

ザ・特定行為実践

渡邊 明日香：所属部署 集中治療室

修了した特定行為

研修：2023年9月修了

呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連

- ・侵襲的陽圧換気の設定の変更
- ・非侵襲的陽圧換気の設定の変更
- ・人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
- ・人工呼吸器からの離脱

動脈血液ガス分析関連

- ・直接動脈穿刺法による採血
- ・橈骨動脈ラインの確保

栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

- ・持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
- ・脱水症に対する輸液による補正

循環動態に係る薬剤投与関連

- ・持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
- ・持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整
- ・持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
- ・持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整
- ・持続点滴中の利尿剤の投与量の調整



9月に特定行為研修を終了し、ICUの看護師として勤務しています。

部署の特性上、治療が最優先事項となるため、患者さんやご家族に対し、安全で最良な医療、看護が提供できているかを考えることが重要となってきます。

まず患者さんの身体に何が起きているのか、いかに患者さんの変化に気づけるか、術後合併症やICU退室後のADLを下げずに療養生活を送れるかを考える中で特定行為看護師として何ができるのか模索しています。

実際に特定行為を実践し、スムーズにいかない事例も経験しました。患者さんを診るという視点からもベットサイドに足をぶ回数が増え、より患者さんに向き合う心構えになったと感じています。

今後の活動範囲として、心不全療養指導士の活動の中で特定行為を生かした心不全管理を考えています。

基本的に、**所属部署の業務フィールド内・通常勤務時間**に特定行為研修で学んだことを活用し、特定行為実践に取り組んでいます。今後ともご支援宜しくお願い致します。

特定行為研修修了看護師について、何かご質問等がありましたら、森永までご連絡ください。